修繕は認定業者でも

水道を凍らせぬことが先決

夜間外気温が〇度以下になると蛇口(水栓)や外部にある出している管が凍結するおそれがあります。

一、地上に露出している水道管はワラ、コモなどで包むか、ブルヒルなどを巻き更に水抜で閉めること。

一、屋外露出配管は、凍結防止のつば部分を残さないよう気をつけて下さい。

なお給水区域が広くなり、夜間などの人員の関係ですぐ駆けつけることができない場合もありますから凍結防止にご協力下さい。

また水道課の指定業者は次のとおりですから、修繕の場合は代理者として申請と同じに協定してもよいです。(修理料金は定められた保証にもとづき室内が〇度以下に降らないよう努めること。

また水道課の指定業者は次のとおりですから、修繕の場合は代理者として申請と同じに協定してもよいです。(修理料金は定められた保証にもとづき室内が〇度以下に降らないよう努めること。

(家庭)	馬場工務所
(給)	宇野鉄工所
(中新田)	永井鉄工所
(柴町)	岡田建設
(新町)	渡辺鉄工所
(駅通)	新鉄工業
(水道課)	

ナメコの栽培

農家の副業に最適

農家の副業として栽培されている椎茸に限られず、ナメコの栽培も非常に多く発生する。手間としてやられる様になって来ました。

今後各地に栽培されるも期待しているが、栽培についての細部は農業課に照会願いたい。(農務課)

ではあるが、そのホダ木としては必ずも一定した樹種に限られず、ナメコの附近にあるドロヤナギで非常によく発生する。

雑木よく繁殖もする。

俚諺

(十一月十八日朝日新聞社主催の俳句会から)

○五頭を背にしたお山の茶屋で、紅葉散りした娘が可愛い

九面朗

○山で眺めり叶々村も、函に見えそな秋日和

すみれ

○燃ゆる夕日に片頬染めて、暮るる端山に白山人

○五頭の峯々秋晴れ澄み、ほしい秋楽の酒

貫

無給付完納家庭など表彰

11月27日新津市国保大会

一カ年無給付完納家庭　一八六世帯

三カ年連続無給完納家庭　四五世帯

百パーセント完納部落　八部落

三年連続百パーセント完納部落　六部落

十一月二十七日記念公会堂において本年度新津市国民健康保険大会が開催された。来賓の駅保険課長、県連合会長、保健所長、医師、歯科医師会長から祝辞があり、その後表彰に移り

稲垣慶子さんが入選

……県国保大会で……

親子孫三代夫婦　三組

感謝作文入選者　一名

右の者に対しそれぞれ表彰状と記念品が贈られた。引続いて県連合会長、浪曲、百面相、舞踊があり大会の幕を閉じた。

討論合議の学習

青年学級は……冬が活動期

一昨年来、市の青年学級は十五学級位づつ毎年開講されてきたが、開講にはまだ青年学校や補習学校的な感覚がぬけ切らないようである。

青年学級は決して教師側に教えたり、教科書を中心としたよみ方をするべく教えるのが目的ではない。もちろん、受講者の方で希望しやすいように、お茶菓子代程度は負担するなどの配慮が望ましい。

また、さきに国保強調月間にちなんで県下小中学校児童から募集した国保についての作文の入選者の表彰が行われた。

(作文別掲)記念品を授与された。(保険課)

より大切なことは、日常生活の中から、自らが問題を持ち寄り、その問題には、まだ青年学校や補習学校的な感覚がぬけ切らないようである。

青年学級は決して教師側に教えたり、教科書を中心としたよみ方をするべく教えるのが目的ではない。もちろん、受講者の方で希望しやすいように、お茶菓子代程度は負担するなどの配慮が望ましい。

また、さきに国保強調月間にちなんで県下小中学校児童から募集した国保についての作文の入選者の表彰が行われた。

(作文別掲)記念品を授与された。(保険課)

鼻の手術

新津第四中学校　三年　稲垣慶子

手術せとは云いません、と答えてもいいますが、相当に病状が進んでいますから日毎を見て早くやった方が得です。お金の方は保険金に前もって積立てておいて、適当の時に手術するようにと心配してもらいました。

「どうしても手術しなければ治らないでしょうか」と云って笑われました。

そんなにひどいでしょうか、今のところ忙しいし費用の問題でした。家の普請やら、姉の嫁入費用やらがすこしずつ来るから限り追ってみます。

金を使いつくしと、借金も沢山あるだろうと思うのです。

「しかしすぐこれに取合いになりますと」と云って笑われました。

それで笑われましたが、それで笑われました。

私は自分の入院費用を節約しようとは思いません。

それでも今度は私の肌が立なる番なさせられた。

私は国民健康保険の対象が唯一だんと感じました。

私は自分の入院費用を節約しようとは思いません。

それでも今度は私の肌が立なる番なさせられた。

私は国民健康保険の対象が唯一だんと感じました。

婦人会めぐり

塩谷婦人会の巻

子供のしつけの研究や親子旅行の催しは、この部落の教育振興会に役立つものをとりあげ、これを引継にやって行こうとの常生活の献立などの知識も自然に養われていっている。

自分の家計をよく知り経済の向上をはかるには家計簿を記録しなければならない。

会員数は三〇名という少人数ではあるが、それだけ人々とまりがよく、仲よく勉強できるとか、「共同購入」とかいう組織もできるだけ活用している。

その事業の大要は、生活に関する講習会四回、記念講演、家計簿研究、親子旅行、子供のしつけ方研究、発表会、計画栽培等で、食生活に関する研究調査、共同購入、生活の仕方に対しての講習会を開いている。

特配は五日分

正月用モチ米

正月分モチ米の特配を次の通り行うことになった。

一、配給基準　一人当一斗八二五升

一、価格　基本配給価格と同じ

一、配給期限　十二月末日まで

一、配給対象　一般消費世帯（一部保有農家の受配中の者を含む）

一、出願の方法

1　出願書類提出先　新津市福祉事務所

2　提出期限　昭和三十二年二月十日まで

3　享受期　以上の出願は市福祉事務所窓口で受付けます

4　最終出身学校卒業者（退学者も含む）

（昭和三年三月以前卒業者）

（昭和三年四月以後卒業者）

5　身体検査書　（保健所で受診のこと）

6　戸籍謄本　（保健所に入学者考慮に必要な場合）

7　その他　（保健所に入学者考慮に必要な場合）

8　出願に必要な書類　（住民票）

9　受験資格　（受験資格の3項目）

10　提出書類　（受験資格の3項目）

11　入学期日　（昭和三年四月一日）

12　提出書類　（受験資格の3項目）

13　入学試験　（昭和三年四月一日）

14　合格発表　（昭和三年四月一日）

15　入学式　（昭和三年四月一日）

16　授業開始　（昭和三年四月一日）

17　その他　（昭和三年四月一日）

18　問合せ先　（昭和三年四月一日）

19　備考　（昭和三年四月一日）

20　（昭和三年四月一日）

21　（昭和三年四月一日）

22　（昭和三年四月一日）

23　（昭和三年四月一日）

24　（昭和三年四月一日）

25　（昭和三年四月一日）

26　（昭和三年四月一日）

27　（昭和三年四月一日）

28　（昭和三年四月一日）

29　（昭和三年四月一日）

30　（昭和三年四月一日）

31　（昭和三年四月一日）

32　（昭和三年四月一日）

33　（昭和三年四月一日）

34　（昭和三年四月一日）

35　（昭和三年四月一日）

36　（昭和三年四月一日）

37　（昭和三年四月一日）

38　（昭和三年四月一日）

39　（昭和三年四月一日）